

## もう申告はお済みになりましたか？

- 労働保険年度更新手続きは7月10日までに -

平成29年度の労働保険年度更新手続きは7月10日(月)までです。手続きがお済みでない事業場におかれては、集合受付(一部会場は日程終了しました。)、当署への郵送またはご持参により、確実な申告手続きをお済ませください。

お問い合わせ先 名瀬労働基準監督署 労災課 0997-52-0574

労基署  
だより

## 第90回全国安全週間

- 平成29年7月1日~7日 -

(スローガン)

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化

## 有期労働契約から「無期労働契約」への転換ルール

平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化

平成24年の労働契約法の改正により、有期労働契約に関する新しいルールが設けられ、平成25年4月1日から全面施行されています。その中でも特に、施行日以後に締結または更新された有期労働契約を対象として適用される無期転換ルールについては、施行日から5年後の平成30年4月以降、労働者の申込みにより現実に無期転換が生じることとなりますので、その時に向けて、有期労働契約をどのように活用し、無期転換する労働者をどのように処遇していくのかを各企業で検討する必要があります。なお、要件を満たし、労働者が申し込めば、使用者の意思にかかわらず無期転換するので、使用者は、労働者の申込みを拒むことはできません。

無期転換の申込みは、口頭でも法律上は有効ですが、後々のトラブル防止のため、書面(「無期労働契約転換申込書」と「無期労働契約転換申込み通知書」のやりとり)で行いましょう。

なお、無期労働契約の労働条件(職務、勤務地、賃金、労働時間など)は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。

おって、労働者からの無期労働契約転換の申込みがない場合は、有期労働契約が継続可能となります。

無期転換サイト

検索

## 屋外作業でも忘れずに使おう呼吸用保護具(防じんマスク)

- 「屋外で手持式動力工具を用いて鉱物等を破碎し、又は粉碎する作業」が追加 -

防じん障害防止規則が一部改正され、平成29年6月1日から施行されています。その中で、労働者に呼吸用保護具を使用させなければならない防じん作業に3つの作業が追加されました(詳細省略)が、中でも「屋外で手持式動力工具を用いて鉱物等(土石、岩石又は鉱物)を破碎し、又は粉碎する作業」は建設業等においてよく見られる作業です。屋外作業においても呼吸用保護具が必要な作業としては近年、「金属をアーク溶接する作業」、「手持式又は可搬式動力工具を用いて岩石又は鉱物を裁断し、彫り、又は仕上げする作業」(平成24年4月1日施行)及び「岩石、鉱物の研磨・ばり取り作業」(平成26年7月31日施行)が加わりましたが、今般の改正にもご留意いただき、有効で清潔な呼吸用保護具を必ず使用してください。

第118号

H29.6.26

名瀬労働基準監督署  
TEL 0997-52-0574  
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP

(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

鹿児島県の最低賃金

1時間 715円

([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/kagoshima-roudoukyoku/jireitoukei/pamphlet\\_leaflet/roudo\\_u\\_kizyun/saitin/saitin.pdf](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/kagoshima-roudoukyoku/jireitoukei/pamphlet_leaflet/roudo_u_kizyun/saitin/saitin.pdf))

労働条件相談ホットライン

長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日にも無料でお受けします。

0120-811-610

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

(<https://kokoro.mhlw.go.jp/>)

労働基準関係法令各種様式集

([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/hourei\\_youshikishu.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html))

働き方・休み方改善ポータルサイト

~ 効率的に働いてしっかり休むために ~

企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)

職場のあんぜんサイト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>)

労働災害統計 災害事例  
リスクアセスメントの実施支援システム  
化学物質 免許・技能講習

あんぜんプロジェクト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)

労働災害のない日本を目指してともに活動していただけるメンバーを募集しています。

## 労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/kantoku/naze-rouki.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html))に掲載しています。